

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画・効果検証

No	交付対象事業の名称	事業内容（目的・効果）	事業の対象	事業実施状況	成果目標	効果・評価 今後の方向性	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	地方創生 臨時交付金 充当	国庫補助金 等	一般財源	担当課
1	低所得者支援 及び定額減税 不足額給付金	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯の方々の生活を維持し、また、令和6年度に実施した定額減税補足給付金の当初調整給付に際し、推計額を用いて算定したことにより結果として支給額に不足が生じた方へ、不足額給付を行う。	低所得世帯 不足額給付対象者	給付金の支給 (※低所得者支援は令和6年度に実施済) 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税/住民税の納税義務者 1,270,000円(対象59人)	定額減税補足給付金の当初調整給付に際し、推計額を用いて算定したことにより結果として支給額に不足が生じた方への不足額給付100%		II. 物価高の克服	R7.2	R8.3					民生課
5	物価高騰対策 給付金	エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける村民に給付金を給付し生活を支援する。(売店等が村内に存在しない小規模離島という地域の特性上、商品券等では十分な住民への支援にはならないと想定されるため現金給付とする。)	村民	給付金の支給 全住民30,000円×355人=10,650,000円(R8.1.1現在住民基本台帳登録住民)	物価高騰に直面する村民対し給付金を給付 100%		I. 生活の安全保障・物価高への対応	R7.1	R8.4以降					総務課
6	物価高騰対応 浄化槽使用料 免除事業	物価高騰の影響を受けた住民及び事業者等への浄化槽使用料金の免除を通して、負担軽減を図る。	村民, 事業者	浄化槽使用料の免除に係る費用 5人槽① 20基×2,970円/月×8カ月 5人槽② 153基×3,888円/月×8カ月 7人槽 1基×4,644円/月×8カ月 10人槽 9基×5,940円/月×8カ月 15人槽 6基×7,236円/月×8カ月 21人槽 2基×8,532円/月×8カ月	物価高騰の影響を受けた住民及び事業者の浄化槽使用料免除免除を受ける住民及び事業者100%		II. 物価高の克服	R7.8	R8.3					民生課
7	物価高騰対応 水道料金減免 事業	物価高騰の影響を受けた住民及び事業者等への水道料金の減免を通して、負担軽減を図る。	村民, 事業者	水道料金の基本料金の免除(簡易水道事業会計への繰出金) φ13 218世帯×760円/月×5カ月 φ20 22世帯×1,130円/月×5カ月 φ25 14世帯×1,630円/月×5カ月 φ40 15世帯×2,580円/月×5カ月 φ50 1世帯×4,650円/月×5カ月	物価高騰の影響を受けた住民及び事業者の水道料金の基本料金免除免除を受ける住民及び事業者100%		米関税措置	R7.12	R8.3					経済課